

ソーシャルワーク実習事前面談票

この度は、本校への出願をご検討いただきありがとうございます。

相談援助の実務経験がない、もしくは1年未満の方は現場での実習「ソーシャルワーク実習」(240時間)が必要となります。

一般養成は1年6カ月の間、短期養成は9カ月の間に、実習のほか、印刷教材による自宅学習・面接授業などの学習がありますので、入学後、円滑に学習が進められるように、**要実習の方には出願前に「事前面談」(30分程度)を対面もしくはオンラインで行います。**

つきましては、本票にご記入のうえ、出願前に提出してください。後日、面談日時等調整のご連絡を差し上げます。

《本票の提出方法》 郵送・FAX・Email添付のいずれか

【提出先】 〒064-0805 北海道札幌市中央区南5条西11丁目1289-5

学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校

附帯教育事業 社会福祉士通信課程事務局

FAX : 011-513-1515 TEL : 011-513-2111 (代) …不明な点はこちらへ

Email : jimushogai@nishino-g.ac.jp

..... (以下記入をお願いします。)

(よみがな)

お 名 前

①日中連絡可能な
電話番号

②Emailアドレス

1. 事前面談日について

出願前の期間で平日の面談可能な時間帯、特別な希望日時等をお知らせください。

平日可能な
時間帯

特別な希望
日時等

(裏面に続く)

2. ソーシャルワーク実習について

ソーシャルワーク実習は、国の示す教育内容・時間数等に基づき行います。

在学期間の指定された期間中に240時間を180時間と60時間に分け（異なる2か所で）、学校の契約施設・機関等の中から、本校が調整して決定した実習先で行います。

実習先は、必ずしも自宅近辺で実習ができるとは限りません。通勤可能な範囲に契約施設がない場合には、ご自身で宿泊先を手配し、実習先に通う場合もあります（宿泊・通勤等に係る費用は自己負担となります）。

募集案内リーフレットおよび募集要項（P. 1～P. 7）の内容を確認して、以下の質問について、それぞれ該当する欄にチェック、もしくは記入してください。

（1）実習期間・実習形態等について

実習は、原則、平日の連続した日程で行います。180時間実習と60時間実習の間を概ね2カ月程度の間隔を空けて行います。なお、1日当たりの実習時間は7～8時間（実習先により異なる。休憩時間は除く。）です。

①現時点で、考えている実習形態はどれですか。

- 180時間実習、60時間実習とも連続して行う。
- 180時間実習は、2～3回に分けて行いたい。
- 180時間実習は、月5日（月～金）程度しか実習できない。
- 60時間実習は、2回に分けて行いたい。

②おおよその希望する実習時期はありますか。

（2）実習への協力体制等について

①実習することをご家族へ話していますか。

- 話している
- これから話す

②実習することを勤務先へ話していますか。【現在就労中の方のみ】

- 話している
- これから話す



実習期間確保の具体的な方法を教えてください。

③配慮事項（疾病・障害等）のある方は、主治医に話していますか。【該当者の方のみ】

- 話している
- これから話す（※必ず話してください）



また、許可は得ていますか。具体的な指示等を教えてください。